

栃木市からのお知らせ

【重要】指定ごみ袋の代替措置について

栃木市指定ごみ袋につきましては、予定した数量は計画どおり入荷しておりますが、国際情勢の影響による不安の高まりから、需要が集中したため、現在、供給が不安定な状況となっております。

市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、指定ごみ袋の必要以上の購入はお控えいただきとともに、当面の間、以下の方法でごみを出していただきますようお願いいたします。

また、本対応は安定供給が確保されるまでの一時的な措置となりますので、趣旨をご理解のうえ、適正なごみ出しにご協力ください。

《指定ごみ袋が購入できない場合の対応》

指定ごみ袋を購入できない場合は、透明または中身が見える半透明袋でご家庭のごみを出してください。

【袋の色】**透明**または**中身が見える半透明の袋**（色付きは不可）

※ペットボトル・食品用トレイ及び空カン・空ビン専用袋をもやすごみ用としても使えます。

【袋の大きさ】○もやすごみ、ペットボトル・食品用トレイは **45リットルまで**

○空カン・空ビンは **30リットルまで**

【記載事項】袋に以下①②③の内容を必ず大きく記載してください。

①自治会名または町名 **②氏名**

③ごみの種類（もやすごみ、ペットボトル・食品用トレイ、空カン・空ビン）

【期間】令和8年4月28日(火)から

指定ごみ袋の供給が安定するまで

透明または中身が見える半透明袋

⇒収集します



中身が見えない袋

⇒収集しません



(問い合わせ先)

栃木市生活環境部 クリーン推進課ごみ減量係 TEL0282-31-2447